

青森県報

第七百二十三号

令和六年
二月十三日
(火曜日)

目次

告 示

- 救急病院の設置……………(医療業務課) ……一
 - 理容師法による管理理容師の講習会の指定……………(保健衛生課) ……一
 - 美容師法による管理美容師の講習会の指定……………(同) ……二
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(障害福祉課) ……二
 - 公営企業
 - 青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札……………(病院局) ……二
 - 正 誤
 - 令和五年十二月十一日号外第八十七号規則中……………(保健衛生課) ……六
- 青森県告示第八十二号
- 救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。
- 令和六年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	認定の有効期限
八戸平和病院	八戸市湊高台二丁目四の六	令和九年二月十三日

青森県告示第八十二号

理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)第十一条の四第二項の規定による管理理容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

令和六年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 主催者の住所及び名称
東京都渋谷区笹塚二丁目一の六 JMFビル笹塚〇一(八階)
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 開催日時及び場所

日 時	場 所
令和六年七月一日(月)、令和六年七月八日(月)、令和六年七月十五日(月)の三日間の午前九時三十分から	青森市堤町二丁目四の一 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)

- 受講対象者
理容師の免許を受けた後三年以上理容の業務に従事した者
- 受講申込書の提出先
宮城県仙台市青葉区本町二丁目一の八 第一広瀬ビル七階
公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東北ブロック事務所
- 受講料
二万円

青森県告示第八十四号

美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）第十二条の三第二項の規定による管理美容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

令和六年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 主催者の住所及び名称

東京都渋谷区笹塚二丁目一の六 JMFビル笹塚〇一（八階）
公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 開催日時及び場所

日 時	場 所
令和六年七月一日（月）、令和六年七月八日（月）、令和六年七月十五日（月）の三日間の午前九時三十分から	青森市堤町二丁目四の一 リンクステーションホール青森（青森市文化会館）

三 受講対象者

美容師の免許を受けた後三年以上美容の業務に従事した者

四 受講申込書の提出先

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一の八 第一広瀬ビル七階

公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東北ブロック事務所

五 受講料

二万円

青森県告示第八十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和六年二月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
保険調剤薬局タイキファーマシー	青森市古川一丁目五の三	令和六・二・〇

公 営 企 業

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和六年二月十三日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

1 物品の名称及び購入予定数量

- (一) 重油（令和六年四月分） 十二万リットル
- (二) 重油（令和六年五月分） 九万六千リットル
- (三) 重油（令和六年六月分） 七万二千リットル
- (四) 重油（令和六年七月分） 九万六千リットル
- (五) 重油（令和六年八月分） 十万八千リットル
- (六) 重油（令和六年九月分） 九万六千リットル
- (七) 重油（令和六年十月分） 七万二千リットル
- (八) 重油（令和六年十一月分） 十万八千リットル
- (九) 重油（令和六年十二月分） 十六万八千リットル
- (十) 重油（令和七年一月分） 十八万リットル

- (㉔) 重油 (令和七年二月分) 十五万六千リットル
- (㉕) 重油 (令和七年三月分) 十五万六千リットル

2 規格

日本産業規格 一種二号

3 納入期間

一の1の件名ごとに次に掲げる期間とし、発注者の指定した日に指定した数量を納入すること。

- (一) 令和六年四月一日から同月三十日まで
- (二) 令和六年五月一日から同月三十一日まで
- (三) 令和六年六月一日から同月三十日まで
- (四) 令和六年七月一日から同月三十一日まで
- (五) 令和六年八月一日から同月三十一日まで
- (六) 令和六年九月一日から同月三十日まで
- (七) 令和六年十月一日から同月三十一日まで
- (八) 令和六年十一月一日から同月三十日まで
- (九) 令和六年十二月一日から同月三十一日まで
- (十) 令和七年一月一日から同月三十一日まで
- (㉑) 令和七年二月一日から同月二十八日まで
- (㉒) 令和七年三月一日から同月三十一日まで

4 納入場所

青森県立中央病院 (青森市東造道二丁目一の一)

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

- 2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号 (物品等の競争入札参加資格) の一の規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

- 3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領 (平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。) に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指

名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実 (既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。) がない者であること。

- 5 石油の備蓄の確保等に関する法律 (昭和五十年法律第九十六号) に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。

- 6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書 (以下「申請書」という。) により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

- (一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、入札説明書に示す提出期限までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
- (三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目一の一
 青森県立中央病院外来棟三階 青森県病院局運営部管理課
 電話 〇一七―七二六―八三一九

4 提出部数

一部

- 四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
 青森市東造道二丁目一の一
 青森県立中央病院外来棟三階 青森県病院局運営部管理課
 電話 〇一七―七二六―八三一九
- 五 入札及び開札の日時及び場所

1 日時

- 一の1の件名ごとに次のとおりとする。
 (一) 令和六年三月二十七日 午前十一時

- (二) 令和六年四月二十六日 午前十一時
- (三) 令和六年五月二十七日 午前十一時
- (四) 令和六年六月二十七日 午前十一時
- (五) 令和六年七月二十六日 午前十一時
- (六) 令和六年八月二十七日 午前十一時
- (七) 令和六年九月二十七日 午前十一時
- (八) 令和六年十月二十五日 午前十一時
- (九) 令和六年十一月二十七日 午前十一時
- (十) 令和六年十二月二十五日 午前十一時
- (十一) 令和七年一月二十七日 午前十一時
- (十二) 令和七年二月二十七日 午前十一時

2 場所

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院外来棟三階 第一会議室

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

七 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条

(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

4 入札書の記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、小数点第三位未満を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札手続の停止等

令和六年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for Fuel Oil

(JIS Class I, No. 2)

- (1) Fuel Oil for April 2024
Expected quantity of 120,000 liter
- (2) Fuel Oil for May 2024
Expected quantity of 96,000 liter
- (3) Fuel Oil for June 2024
Expected quantity of 72,000 liter
- (4) Fuel Oil for July 2024
Expected quantity of 96,000 liter
- (5) Fuel Oil for August 2024
Expected quantity of 108,000 liter
- (6) Fuel Oil for September 2024
Expected quantity of 96,000 liter
- (7) Fuel Oil for October 2024

- Expected quantity of 72,000 liter
- (8) Fuel Oil for November 2024
Expected quantity of 108,000 liter
- (9) Fuel Oil for December 2024
Expected quantity of 168,000 liter
- (10) Fuel Oil for January 2025
Expected quantity of 180,000 liter
- (11) Fuel Oil for February 2025
Expected quantity of 156,000 liter
- (12) Fuel Oil for March 2025
Expected quantity of 156,000 liter
- 2 Delivery period:
- (1) From April 1, 2024 through April 30, 2024
- (2) From May 1, 2024 through May 31, 2024
- (3) From June 1, 2024 through June 30, 2024
- (4) From July 1, 2024 through July 31, 2024
- (5) From August 1, 2024 through August 31, 2024
- (6) From September 1, 2024 through September 30, 2024
- (7) From October 1, 2024 through October 31, 2024
- (8) From November 1, 2024 through November 30, 2024

- 30, 2024
- (9) From December 1, 2024 through December 31, 2024
- (10) From January 1, 2025 through January 31, 2025
- (11) From February 1, 2025 through February 28, 2025
- (12) From March 1, 2025 through March 31, 2025
- 25
- 3 Time Limit for tender:
- (1) 11:00a.m. March 27, 2024
- (2) 11:00a.m. April 26, 2024
- (3) 11:00a.m. May 27, 2024
- (4) 11:00a.m. June 27, 2024
- (5) 11:00a.m. July 26, 2024
- (6) 11:00a.m. August 27, 2024
- (7) 11:00a.m. September 27, 2024
- (8) 11:00a.m. October 25, 2024
- (9) 11:00a.m. November 27, 2024
- (10) 11:00a.m. December 25, 2024
- (11) 11:00a.m. January 27, 2025
- (12) 11:00a.m. February 27, 2025

4 Contact point for the notice:
Management division
Hospital Bureau

Aomori Prefectural Government
 2-1-1 Higashitsukurimichi
 Aomori City, Aomori 030-8553
 JAPAN
 TEL 017-726-8319

正

誤

保 健 衛 生 課

令和五・三・二 号外第八七号		発行年月日	
規則		区分	
第三七号	第三二号	番 号	
一八	二	一	ページ
下	上	下	段
一	一	後ろから 三	行
(第4条関係)		「又は」	
次のように改める。		第一号様式中別紙以外の部分を	
(第3条関係)		「第一条第一項又は」	
次のように改める。		第六条中「第六号様式」を「第七号様式」に改める。	
次のように改める。		第一号様式中別紙以外の部分を	

(発行所・発行人)
 青森市長島一丁目一番一号
 青 森 県

(印刷所・販売人)
 青森市第二問屋町三丁目一番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十八円九十銭